

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

| | | | | | |
|----------------|--|-----------|-------------------------------------|--------------|------------------|
| 事業名 | 一般国道19号桜沢改良 <small>さくらざわ</small> | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 国土交通省 中部地方整備局 |
| 起終点 | 自：長野県塩尻市大字贅川 <small>ながの しおじり にえかわ</small> 至：長野県塩尻市大字宗賀 <small>ながの しおじり そうが</small> | | | 延長 | 2. 1 km |
| 事業概要 | 一般国道19号桜沢改良は、長野県塩尻市大字贅川から長野県塩尻市大字宗賀に至る延長2. 1 km のバイパスであり、現道の防災課題箇所の解消を目的に計画された道路です。 現道区間には、防災点検の結果、対策等が必要と判断された箇所（8箇所）や交通事故が多発している線形不良箇所など多くの課題があります。 本事業は、課題解決のために別線整備することで、防災課題箇所を回避します。 | | | | |
| H19年度事業化 | — | H21年度用地着手 | H24年度工事着手 | | |
| 全体事業費 | 90億円 | 事業進捗率 | 17% | 供用済延長 | 0. 0 km |
| 地域の防災面の課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・当該区間には、防災上課題のある箇所として、道路災害に直接結びつく可能性の高い要対策箇所が3箇所、道路災害の危険要因がある防災カルテ箇所が5箇所存在し、過去には雪崩や豪雨により土石流、冠水が発生するなど災害の発生しやすい地域である。 ・特に、要対策箇所（擁壁・落石）においては、空石積擁壁中央付近に、9cm程度のせり出し、石の抜け落ちや、新たな落石（平成25年7月）が発生しており、抜本的な対応が早急に必要である。（中部防災技術専門委員会（平成25年10月18日）） | | | | |
| 課題を踏まえた対策・事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容は、現状の課題（防災上の課題、過去の災害、線形不良、災害・事故等による通行止め、生活環境）を解決する対策検討の視点として、防災課題箇所や線形不良区間での事故懸念及び経済性などを総合的に検討しており、現在の計画案が技術的に適切な対策案であると判断出来る。 ・事業の対策内容のコストについて、土工区間、橋梁、トンネル等について、現時点での調査結果（地質調査等）及び類似事業対策から決定しており、適正コストが計上されているため妥当だと判断出来る。（中部防災技術専門委員会（平成25年10月18日）） | | | | |
| 事業の効果等 | ① 災害時の迂回解消を含めた走行時間の短縮等 （96億円（残事業=96億円）） ② 災害による被害の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活への影響の回避等 ・通行止めによる迂回避の効果 ・観光への影響の回避 ・孤立集落の発生や復旧活動の遅れの回避 | | 費用 | (残事業)/(事業全体) | |
| | | | 72 / 81 億円 | | |
| | | | 事業費： 64/ 73 億円 維持管理費： 8.2/8.2 億円 | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | 知事の意見： 一般国道19号「桜沢改良」は、防災点検における要対策箇所や交通事故が多発している線形不良箇所を回避するために必要不可欠な事業です。 ついては、事業を継続し、積極的な予算確保により、早期開通を図るよう強く要望します。 また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いいたします。 | | | | |

| | |
|--|-----------------------------|
| 事業評価監視委員会の意見 | |
| ・「事業継続」することは「妥当」である。 | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 | |
| ・平成26年2月、要対策箇所で雪崩が発生し、約27時間の全面通行止め規制を実施。 | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 | |
| ・事業進捗率は17%、用地進捗率100%。(平成27年度末) ・今年度は塩尻市大字贅川～塩尻市大字宗賀(延長2.1km)のトンネル工等を実施。 | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | |
| ・塩尻市大字贅川～塩尻市大字宗賀(延長2.1km)は、早期開通に向けて、工事を推進します。 | |
| 施設の構造や工法の変更等 | |
| ・今後、技術の進展に伴う新工法の採用等によるコスト縮減に努めながら事業を推進する。 | |
| 対応方針 | 事業継続 |
| 対応方針決定の理由 | 事業の必要性は変化なく、防災面の効果が見込まれるため。 |
| 事業概要図 | |
| | |

- ※1 事業の効果に記載している金額は、防災面の効果を完成後50年間の便益額として現在価値化して算出した値であり、試算値を含む。
- ※2 費用に記載している金額は、現在価値化して算出した値。